

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

基本施策11 防災体制の充実（素案P67.68）

No.	委員名	提出日	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	谷口委員	2月15日	指定避難所の安全性の再点検が必要ではないか。 水害時と土砂くずれの可能性があるときは同じ場所でのよいのか。	災害には、風水害や地震、雪害など様々な災害があり、指定避難所は基本的に「公共施設」を指定避難所としております。公共施設の立地場所においては、「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」に立地しているものもありますが、それぞれの災害に応じた避難所の運用を行います、現在のところ耐震性等は問題ないですが、必要に応じて施設の安全性等の再点検も検討したいと考えます。また、民間施設や自治会館なども活用し、その時々に応じて「指定避難所」に指定するなどの運用も図ります。
2	谷口委員	2月15日	指定避難所への必要備品配備の数量の具体化が必要ではないか。 人口を考慮し、本部から運ばなくてもある程度はまかなえるようにする必要があるのではないか。	災害時備蓄等については、保管スペース等の課題もあり、全ての避難所に常時保管はできていませんが、防災センターを中心に各市民局等に保管しております。 最大避難者数を想定する中で、非常食の目標数は約22,000食としており、現在その7割を備蓄し、3割を流通備蓄で賄うように計画しております。また、毛布の目標数は12,000枚としており、随時購入し補完する予定です。なお、感染症対策として、指定避難所の開設当初から必要となります「間仕切り用のテント」は、「1号開設避難所」（最初に開設される避難所）に備え付けています（10か所計300張）。 市の備蓄として不足するものに関しては、流通物資が活用できるよう、民間の事業者と災害応援協定などを締結しております。
3	谷口委員	2月15日	学校へ避難した場合、人数によって体育館よりも別室利用の方が良い時もあるが臨機応変な対応はできないのか。	指定避難所が学校の場合、施設管理の観点から、原則として体育館を使用することになっています。しかし、感染症対策であったり、障がいのある人や妊婦などの要配慮者が避難された場合などは校舎側も利用できるよう臨機応変に対応します。
4	谷口委員	2月15日	自治会管理以外の公共施設が避難所の場合、その地区担当の市役所職員に鍵など預けていると思うが、避難所の備品がどこにあるか、使用方法等の把握はできているのか。	指定避難所には担当職員を配置しており、年度当初に「避難所担当職員業務説明会」を開催し、マニュアルや各避難所の見取図などを配布し説明しています。また、説明会後には必ず現地に行き、備品等の場所などを確認してもらっています。
5	山田副委員長	2月15日	主な取組に対する具体的内容において、「自主防災組織と連携した市総合防災訓練の実施」とあるが、例年実施されているか。 実施されている場合は、「過去の実績」及び「課題と課題に対する改善策」について教えていただきたい。 これから実施を予定している場合は、どのような訓練を想定しているのか教えていただきたい。	市総合防災訓練は、毎年実施しています。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。 実績として、市総合防災訓練の開催場所は市内4町域の輪番制としており、直近では令和元年度は山崎町域、平成30年度は一宮町域、平成29年度は波賀町域、平成28年度が千種町域で実施しています。訓練内容は2部制で、前半の1部は「各自主防災組織（自治会）単位」での自主的な避難訓練や消火器による消火訓練等、後半の2部は「メイン会場において、消防署・警察署等の救助訓練や消防団の送水訓練等関係機関による訓練、非常食等展示コーナー、福祉避難所開設訓練などの総合訓練」となっています。 なお、避難行動要支援者の避難体制が課題となっており、「防災と福祉の連携による訓練」を、令和元年度から個別に実施しておりますが、よりスムーズな対応が行えるよう要支援者への個別計画を策定することが改善に繋がると考えております。

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

No.	委員名	提出日	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
6	東委員	2月17日	計画の文章の中に、「取り組んでいます」、「行っています」と記載されているが、行政と我々とは認識にかなりの乖離があるのではないか。体を使った訓練を繰り返して、避難経路や問題点を抽出して、皆で共有できるぐらいにすることが大事ではないか。いざという時は特に、体に染み込んでいないと最初の1歩なんて出ないように思う。机上の手順もおろそかにはできないが、もっと現場重視の我々の実感できる訓練方向に転換できないか。	ご指摘のとおり、いざというときに動けるかどうかが重要だと考えます。その意識を醸成するためにも、市主催の「防災訓練」をはじめ、特に、「防災マップ作り講習会」や「防災出前講座」などを積極的に開催します。また、避難経路や問題点の抽出・共有については、自主防災組織での訓練が最重要となるものと考えています。今後においても、自主防災組織と連携し、常日頃から資機材の点検、実践に即した避難訓練の実施、避難経路の確認を繰り返し行っていただけるよう働きかけていきます。
7	岡本委員	2月22日	課題に「防災ネットへのさらなる登録促進が必要」と記載されているが、防災について、若年層の方はあまり興味がないと思う。また、中高年層の方は防災には興味がありたいと思われるが、ネットへの参加が難しいと考える。どちらもが使えるようになる方法を考えてはどうか。	防災ネットは、「ひょうご防災ネット」や「しそう防災ネット」という防災情報をメールなどで配信するサービスのことで、携帯電話等で所定のURLに空メールを送付することで簡単に登録できますので、自治会への要請や市広報紙等を活用し、利用方法や登録の大切さについての周知に努めていきます。 また、本市では台風9号の災害があった8月9日と阪神淡路大震災のあった1月17日を「家族防災の日」と定めており、この日の夕食後に家族で防災への備えについて、話し合うこととしております。このような取組を市HP等を通して積極的に発信していくことで、全ての世代に防災意識の醸成を図っていきます。
8	本條委員	2月24日	「リスク評価の強化」 防災計画・施策の基礎となるリスク評価については、近年、気候変動の影響と見られる豪雨・台風災害の激甚化に伴い、従来以上に適時適切な見直しが求められるようになっている。 当基本施策において、このようなリスク評価の高度化に触れてはどうか。	ご指摘のとおり、気候変動による災害の激甚化等による見直しについては、随時行う必要があります。その中で、本市の「地域防災計画」においては現状等を踏まえた見直しを令和3年度に行います。 なお、リスク評価は、各個別計画の国土強靱化に関する指針となる「宍粟市強靱化計画」において関係することから、基本構想の第4章にある「4. 国土強靱化の推進」の記載内容を下記のとおり修正します。 <b>【素案修正】</b> 「各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやか…」を「各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、今後起こりうる自然災害の想定と、災害時における対応方針の適宜見直しを図りつつ、強くしなやか…」に修正

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

No.	委員名	提出日	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
9	本條委員	2月24日	<p>「リスクコミュニケーションの高度化」 防災施策上、上記リスク評価の結果、ならびにそれに基づく対策準備について平時から行政広報、ハザードマップはもとより消防当局による啓発運動や学校教育等、様々なチャネルを通じて市民が共有しておく必要がある。また、非常時における自主防災や避難活動の実効性を高めるためには、市民が危機感と対応行動をタイムリーに共有できるような情報伝達の工夫が求められる。 当基本施策において、このようなリスクコミュニケーションの高度化に触れてはどうか。</p>	<p>Jアラート（国から災害等情報を伝達するシステム）やLアラート（自治体から災害等情報を伝達するシステム）はメールやしーたん通信、ケーブルテレビ、市公式サイトなどにも連携しており、様々な媒体を通して情報を伝達するようにしておりますので、市公式SNSなども活用しタイムリーな情報配信を心がけ、リスクコミュニケーションの高度化に努めていきます。 なお、素案については、下記のとおり修正します。</p> <p>【素案の修正】 ①-3主な取組 「迅速かつ適切な対応ができるよう、避難行動…」を「迅速かつ適正な対応ができるよう、様々な媒体を通して災害時等に市民への必要な情報を適時に伝達します。また、避難行動…」に修正します。</p>
10	本條委員	2月24日	<p>「避難所・防災拠点の整備」 大震災クラスの非常時（＝長期にわたる停電・断水・交通遮断等の事態）に対しては、避難所や防災拠点における水・熱源の供給、空調・トイレ・移動手段の確保、プライバシーの保護に向けた（可能な範囲の）備えが望まれる。 対策としては、分散型エネルギーと井戸水の活用、非常用発電機とガス空調の配備、車両動力源の多様化、プライバシー配慮用テント等の備蓄などがあり、こうしたハード面での整備が「地域強靱化」の基本となると考える。 当基本施策において、このような避難所・防災拠点の整備に触れてはどうか。</p>	<p>市の防災の拠点は、市役所、また、現地対策の拠点として、各市民局を想定しており、その中で、現在各市民局等を市民協働センターとして整備する中で、各種災害に対応できるよう、可能な範囲で反映しております。指定避難所においては、令和元年度にテレビや公衆無線LAN等を設置し、令和2年度においては、コロナ禍に対応する換気設備や空調設備を設置しました。 なお、素案については、下記のとおり修正します。</p> <p>【素案の修正】 ③-3主な取組 災害対策拠点や災害発生時の避難所となる公共施設については、その機能が発揮できるよう避難所機能の充実にに向けた整備に取り組みます。</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

基本施策12 消防・救急体制の充実（素案P69.70）

No.	委員名	提出日	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	岡本委員	2月22日	地域の会社や商店などと協力してAEDの設置を進めてはどうか。	<p>AEDの設置については、西はりま消防組合の「救命ステーション登録事業実施要綱」に基づき設置及び有効利用について推進しているところです。AEDの設置については、普通救命講習の啓発とあわせて、引き続き、西はりま消防組合と連携して推進していきます。</p> <p>なお、素案についても下記のとおり修正します。</p> <p>【素案修正】 ・主な取組②-2 「AED（自動体外式除細動器）を設置している公共施設等…」を「AED（自動体外式除細動器）の設置を推進し、公共施設や設置事業所等…」に修正</p>
2	西山委員	2月23日	近年、自然災害が地域において甚大な被害をもたらしている。火災に対する対応は明記されているが、自然災害への対応を具体化すべきではないか。	<p>自然災害への対応において最も重要である備えの内容については、「基本施策11 防災体制の充実」で整理させていただいており、個別施策「①地域防災体制の充実」では、市民の防災意識の向上や自主防災組織の活動促進等の地域防災体制体制充実に係るソフト面の取組に関して整理し、個別施策「②災害に強いまちづくり」は災害防止に係るハード面の整備について整理しております。</p> <p>本施策区分については、災害や救急事案発生後の初動、また、予防が可能な火災や救急措置について、主に常備消防（西はりま消防組合）や非常備消防（消防団組織）の取組について整理させていただいております。</p>
3	西山委員	2月23日	まちづくり指標について 消防団員数の目標値がR8に1,450人に増員されているが、団員確保に苦慮されている中において厳しい数字ではないか。	<p>消防団員確保については、地域における消防体制を維持するためにも条例で定員を「1,450人」と定めており、当該数値を目標として、消防団員確保に取り組みます。</p> <p>消防団員の確保の取組として、準中型車両の運転免許取得費用の支援や、消防団員経験者等を消防協力員として任命し、地域における初期消火活動体制の強化を図るなど、地域の消防体制の強化も含めて消防団員確保に向けた取組をしています。</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

基本施策13 防犯・交通安全の推進（素案P71.72）

No.	委員名	提出日	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	山國委員	2月18日	交通安全自家用自動車協会の自治会よりの評議員は手当はあるか。	交通安全自家用自動車協会からは、評議員に対してキャンペーン等の出席に応じた手当が支払われています。
2	山國委員	2月18日	高齢者の運転免許証自主返納の際、山崎～三宮間のバス、または姫新線乗車における運賃補助をしたらどうか。 現在実施しているのであれば、内容を教えていただきたい。	高齢者の運転免許証自主返納に伴う支援は、運行事業者（鉄道、バス、タクシー等）の定款によって割引等が定められています。 また、市独自の支援として、運送免許証を返納された方の市内での生活移動に対する支援として、市内のバス利用における「高齢者はつらつチケット」の交付を実施しています。（1回100円券100枚：計10,000円分） 他の支援内容については、兵庫県警察及び兵庫県が立ち上げています「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」に加盟している県内企業や団体（鉄道、バス、タクシー、入浴施設等）による割引等があります。
3	岡本委員	2月22日	「横断歩道で止まる率」のアップなど市のイメージアップをするキャンペーンなどを行ってはどうか。	「安全安心なまちづくり」をめざすため、「横断歩道での歩行者等優先」の意識付けを徹底していきたいと考えています。 市では、これまでも「横断歩道での歩行者等優先」の意識付けの徹底を図るため、啓発チラシの配布やしーたん放送等で啓発してまいりました。今後も警察及び兵庫県交通安全自家用自動車協会と連携し、毎年実施しています年4回（春夏秋冬）の交通安全週間中にさらに啓発するキャンペーンについて検討します。
4	西山委員	2月23日	近年、電話等による詐欺が多発しており、その対応も明記すべきではないか。	「個別施策③ 防犯対策の充実」のとおり、詐欺等の犯罪に対して、啓発チラシ等により市民への防犯意識の向上を図るとともに、警察等と連携した市民に対する即時の情報提供や相談支援を行っていきます。 また、悪質商法等における消費者トラブルに関する対応等については「基本施策14 消費者行政の推進」において記載しておりますので、今後の委員会で議論していきたいと考えております。

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

基本施策19 健康づくりの推進（素案P85.86）

No.	委員名	提出日	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	円増委員	2月18日	健康づくりには、身体と心の両方に目を向けることが大切である。現状と課題に、心の健康について記載すべきではないか。	<p>ご指摘のとおり、現行の素案には、心の健康に関する「現状」及び「課題」の記載が無いことから下記のとおり追記します。</p> <p>【素案修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 「心の健康について、講座や講演会を実施するとともに、関係部署や関係機関等と連携した相談体制や支援の充実に努めています。」を追記</li> <li>・課題 「悩み、ストレスを抱えている人の負担を軽減できるよう、相談機関の周知や、心の健康についての正しい知識の普及・啓発が必要です。」を追記</li> </ul>
2	円増委員	2月18日	心の病気は自らが気づき、対処できればよいが、難しい面が多い。周りの人間が悩みや心の危険信号などの自殺のサインに気づき、適切に対応することができるゲートキーパーの役割は大きい。まちづくり指標にゲートキーパー養成講座参加者を加えてはどうか。	<p>ご指摘のとおり、「基本施策21地域福祉の充実」のまちづくり指標にある「ゲートキーパー研修受講者数」を当該基本施策においても、まちづくり指標として追加します。</p> <p>【素案修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり指標 「ゲートキーパー研修受講者数」を追加</li> </ul>
3	山國委員	2月18日	高齢者のゴルフ愛好家が多いですが、年に2～3回市外の方も含めて大会を開催したらどうか。	<p>市主催の大会は実施しておりませんが、市ゴルフ協会主催の市民ゴルフ大会が開催されております。健康づくりの観点からも、市HPまちかど掲示板による情報発信の支援を行っていきたいと考えております。</p>
4	西山委員	2月23日	災害発生時の心のケアを含めた対応や災害時保健指導マニュアルの作成等検討すべきではないか。	<p>宍粟市においても「災害時の保健師活動ガイドライン」及び「災害時保健活動マニュアル」を作成しており、その中に、こころのケアも含めた被災者等への対応や必要に応じて精神科救護所やこころのケアチーム等の活動につなげるよう明記しています。また、マニュアルが生きたものになるように、定期的なマニュアルの見直しと担当者の情報共有等を行うようにしています。</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

基本施策25 スポーツ活動の推進（素案P102.103）

No.	委員名	提出日	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	谷口委員	2月15日	<p>地域でラジオ体操や100歳体操が活発になっていたが、コロナ禍で全て（ほとんど）中止となっている。今後、このような状況があっても続けるためにどうしたらよいかは検討されているか。</p> <p>マラソン大会、ロードレース等も今後の開催が可能かを考えていくような方針を出してほしい。</p>	<p>コロナ禍における現状を踏まえて、庁内関係部局で検討を行っております。市民の皆さんには、感染予防対策、ラジオ体操、地域ウォーキングコースの紹介などをしそチャンネルやし〜たん通信を活用し、情報発信に取り組んでいるところです。なお、いきいき百歳体操については、「通いの場の開催」「通いの場への参加」の際の留意点（2m以上の距離を確保、向かい合って話・飲食をしない、1時間に2回以上の換気、マスク着用、アルコール消毒、体調管理など）を記載したリーフレットを配付しております。</p> <p>また、大会等については国・県・市の対処方針に基づき、可能な範囲で取り組むこととしていますが、令和3年度は、それぞれの関係者のモチベーションや実行委員会組織体制の維持に向けた取組を支援していくこととしています。</p>
2	円増委員	2月18日	<p>少子高齢化、人口減少が進み、スポーツ施設利用者数が減少するのはやむを得ない。まちづくり指標は、市民が生涯を通して気楽にスポーツを楽しんで欲しいことなので「市民一人当たりの公共スポーツ施設利用者数」にしてはどうか。</p>	<p>宍粟市においても、今後、少子高齢化、人口減少が進むことが予想されます。現状の施設利用者は市外の方の利用も相当数ありますので、市内外利用者のスポーツを通じた相互交流も視野に入れ、施設利用者総数の現状維持をめざしていきたいと考えております。</p>
3	田中委員	2月22日	<p>公立では難しいかもしれないが、中学・高校が連携して優秀な生徒を県外や県内強豪校（高校）への流出を防ぐため優秀な指導者を市内の高校に来てもらい、県内でも強い高校をつくっていけないものか。</p> <p>過去にも、そのタイミングが何回かあったかと思われるが、勿体ないと思う。</p>	<p>県立の高校では難しい課題ですが、市立の中学校においては、中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに、教員の生徒に向き合う時間の確保を図る「部活動活性化推進事業」に令和元年度から取り組んでおり、引き続き、指導者の確保に取り組んでいきます。</p>
4	西山委員	2月23日	<p>カヌーだけでなく、スキーや50名山登山等の地域資源を生かしたスポーツの推進について盛り込んではどうか。</p>	<p>スキーや50名山登山については、「基本施策4 観光の振興」に記載があるとおり、体験型観光のコンテンツとして地域活性化に生かしていきたいと考えていますが、同時に市民にもスキーや50名山登山に取り組んでもらえるようPRしていきたいと考えています。</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

No.	委員名	提出日	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
5	高橋委員	2月24日	<p>H31.3のサンスポーツ山崎の事業撤退を受けて、「山崎町におけるスポーツクラブの存続を願う会」が署名活動を行った。平成31年3月～6月に署名総数8,182名の方が賛同したが、「山崎町にスポーツクラブが必要」の要望は2年の歳月の中、検討すらされていないのはコロナ禍の影響だけでは無いように感じる。</p> <p>また新しい総合病院の基本計画には健康維持、体力増進などの具体的な内容が見受けられなかった様に思う。</p> <p>健康づくり、スポーツ活動、いずれも地域の活動拠点が必要である。既存施設の活用や民間事業者との協力など将来を見据えて計画を立てるための具体的な行動は取られないのか？小学校のプールを屋内化して一般クラブ会員の会費収入を得るとか官民共同事業を作る実行委員会が出来たら良いと考える。</p>	<p>「山崎町におけるスポーツクラブの存続を願う会」の要望については、すでに回答させていただいたとおり、民間スポーツ施設を事業継承する民間事業者がなかったことや、立地条件等からも、建物の無償譲渡は受けられない旨の回答をさせていただきました。</p> <p>同施設の利用者の多くの皆様には、結果として既存の市内外のスポーツ施設利用やそれ以外の場所で健康づくり・体力づくりに取り組んでいただいていると考えていますが、温水プールの利用については、既存の市内施設（スポニックパークウイング・千種B&amp;G海洋センター）を主軸に利用いただきたいと思います。市では、地域での健康づくり・体力づくりに積極的に取り組んでいただけるよう、スポーツ推進委員会や体育協会とも連携し、ラジオ体操の推進や地域のウォーキングコースの充実等に取り組んでいます。</p> <p>なお、山崎町域の小学校プールの屋内化、官民共同事業による整備は今後の検討課題と捉えています。その他ソフト面での民間事業者との協力は、ビッセル神戸やヴィクトリーナ姫路、大塚製薬などと連携協定を締結し、各種スポーツ教室の開催やイベントへの物資の支援をいただきながら、市や市スポーツ団体との連携事業に取り組んでいるところです。</p>
5	高橋委員	2月24日	<p>資料⑥-1まちづくり指標の目標値を「現状値を維持」とされているが、平成31年3月で民間事業者施設のサンスポーツクラブが事業撤退した事により、山崎町におけるスポーツ拠点の一つが無くなったため、拠点減少への対策が行われていない状態だと思ふ。指標の「公共スポーツ施設の利用者数」では、民間スポーツクラブの撤退による状況の悪化が現れては来ないのではないかと。「全国大会に出場する個人又は団体」に関して、小中学生の水泳人口が減少した現状維持は不可能だと考える。</p>	<p>まちづくり指標の「公共スポーツ施設利用者数」「全国大会等に出場する個人または団体数」は、山崎町域の民間スポーツ施設事業者の撤退や既存施設の直近の利用状況も踏まえ目標値を設定していますが、「公共スポーツ施設利用者数」の目標数値は、市内外利用者のスポーツを通じた相互交流も視野に入れ、施設利用者総数の現状維持をめざしていきたいと考えております。</p> <p>なお、「全国大会等に出場する個人または団体数」は、水泳だけではなく球技や武道なども含め、多種多様なスポーツ競技の強化と振興に取り組んでいく中で、「現状値を維持」をめざしていきたいと考えています。</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等  
【第7回委員会】

基本施策7 住環境整備、土地利用の推進（素案P56.57）

No.	委員名	提出日	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	東委員	2月17日	<p>前回の会議で確認した件で、山崎地区の山林部における地籍調査が20年かかるということだが、世代が変わってしまい場所すら分からない山主の方がおられるなかで、早期完了をめざさないと分かる人がいなくなり難易度と手間は増すばかりである。このような現状では実現性に疑問を抱かざる負えない。予算とマンパワーが必要だが、林業に携わっている方にとっては基本的な重要事項なので、森林環境譲与税の活用など検討していただいて実現性のある計画にできないか。</p>	<p>山林部の地籍調査事業においては、一宮町域、波賀町域の調査は完了し、平成27年度から千種町域の山林部の地籍調査へ着手、令和8年度に現地調査完了後、令和9年度から20年間で山崎町域の山林部の現地調査を計画しております。地籍調査事業は長期にわたって財政的、人力的負担を要するところではありますが、国県補助金の交付を受けることで継続的な調査に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、事業費の財源確保のため、森林環境譲与税の充当を検討しましたが、既に林野庁からは事業費に充てることはできないことが示されており、現状では従前からの補助事業を活用し継続的に進めたいと考えております。</p> <p>また、現在も現地調査を行う中で、境界が分からないという方もおられますが、調査地区、自治会内において推薦いただいております地籍調査推進委員のご協力を賜り、公図や現地形状、立木状況なども参考に現地境界確認を進めており、今後においても地域の皆様からのご協力を賜りながら進めていきたいと考えます。</p>

全般

No.	委員名	提出日	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	円増委員	2月18日	<p>まちづくり指標だが、施策によってばらつきがみられ、成果指標であるべきところが、活動指標になっているものもある。指標設定について、横串を通して精査する必要がある。</p>	<p>基本的にはまちづくり指標は成果指標とすることとしており、成果指標の設定が難しいものについては、やむを得ず活動指標とすることとしております。</p> <p>ご指摘の横串を通じた精査により、成果指標の設定が可能かどうかについて再度検討したいと考えます。</p>